

令和2年夏季海岸対策について（葉山町）

本年度、葉山町では海水浴場の開設を断念いたしました。

これにより今夏の海岸には海水浴場が無く、海の家による飲食、更衣休憩所やシャワーなどの提供、ライフセーバーによる安全対策などは実施出来ませんが、夏季の海岸は多くの方が訪れる場所でもありますので、本町としては、新型コロナウイルス感染症や、地域住民及び来訪者の安全・安心のための対策について、しっかりと取り組んでまいります。

具体的には、海浜では多人数でのイベント行為やバーベキューなどは密を形成することとなり、海岸までのバスなどの公共交通機関内での密も懸念されます。更に、ゴミの不法投棄や飲酒によるトラブルなどの治安や風紀の問題など、これら一連の行為に対するルールを示して、海岸に来られる方への十分な周知を行います。

また、海上においても水上バイクやプレジャーボートなどの沿岸への接近や安全確保できるスピードの厳守など、海水浴場があるときと変わらないマナー・ルールを示し、これらについて神奈川県、神奈川県警察及び海上保安庁にもパトロールの強化などの協力をお願いしてまいります。

現在、これら取り組みについて、例年夏の海を共に守っているライフセーバーや海水浴場組合と協力しながら、来訪者に直接働きかけるような対策を検討してまいります。

最後に海水浴場に来ることを楽しみされていた皆様、普段から海岸を利用されている皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大の危険が払しょくできない状況、それに基づく行うべき対応について十分にご理解いただき、皆様には新しい生活様式を取り入れた海岸利用について、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 葉山町 産業振興課 伊藤

電話 046-876-1111 内線 372